

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	88,551,450
計	88,551,450

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年4月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年5月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	68,522,936	68,522,936	東京証券取引所 市場第一部	(注)
計	68,522,936	68,522,936	—	—

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年2月1日～ 平成28年4月30日	—	68,522,936	—	11,000	—	3,661

(6) 【大株主の状況】

平成28年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)
澤田 秀雄	東京都渋谷区	19,286	28.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8-11	7,880	11.50
株式会社エイチ・アイ・エス	東京都新宿区西新宿六丁目8-1	5,673	8.28
有限会社秀インター	東京都渋谷区松涛一丁目7-26	3,381	4.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11-3	2,568	3.75
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8-12	2,040	2.98
ジェーピー モルガン チェース バンク (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5 JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15-1)	1,572	2.29
ジェーピー モルガン バンク ルクセンブルグ エスエイ (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南二丁目15-1)	1,260	1.84
ステート ストリート バンク アンド トラス ト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カस्ट ディ業務部) (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋三丁目11-1) (東京都港区港南二丁目15-1)	1,143	1.67
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町二丁目7-9	1,139	1.66
計	—	45,944	67.05

(注) 1. 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	7,880千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	2,568
資産管理サービス信託銀行株式会社	2,040

2. 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社から平成28年5月10日付で金融商品取引法第27条の26第2項の変更報告書の提出(報告義務発生日 平成28年4月29日)があり、4,332千株(持株比率6.32%)を保有している旨が公衆縦覧に供されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における当該法人名義での実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

保有者の氏名又は名称	住所又は本店所在地	保有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4-1	3,843	5.61
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33-1	236	0.35
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7-1	251	0.37

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年4月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 5,673,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 62,803,500	628,035	—
単元未満株式	普通株式 45,636	—	—
発行済株式総数	68,522,936	—	—
総株主の議決権	—	628,035	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の失念株式が1,800株及び40株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の失念株式の完全議決権株式に係る議決権の数が18個含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社エイチ・アイ・エス	東京都新宿区西新宿 六丁目8-1	5,673,800	—	5,673,800	8.28
計	—	5,673,800	—	5,673,800	8.28

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成28年2月1日から平成28年4月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年11月1日から平成28年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。